

◆二十二番（松井英雄君） 二十二番、公明党長野市議員団松井英雄です。

支え合う地域社会について何点か質問をさせていただきます。

日本の社会は大きく変化しております。この夏も滴り落ちるような熱風列島で悲惨な事件が続きました。八月十二日、東京都港区の民家で発見された脱水症の父親八十七歳と熱中症で死亡した母親七十八歳、そして、その二階には父親の兄八十九歳が腐敗した状態で発見されるという事件、母親が認知症の父親と足の不自由な父親の兄の世話をしていたという老老介護の悲惨さが浮き彫りになりました。このような悲惨な結末を迎える事件は後を絶ちません。

大きな社会問題となった地域から孤立する高齢者が増える中で、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくり、在宅で安心して暮らせることができる仕組みづくりは地域福祉の新しい要請であります。希望なき無縁社会となりつつある現代において、一人一人の安全のために、高齢者や弱い立場の人を孤立させない支え合う地域社会を構築し、市民が支え合って、輝き支え合う社会を願って、以下五点質問させていただきます。

一つ目に、地域福祉の担い手である民生委員を行政が支援し、連携する仕組みを強化し、民生委員が活動しやすい環境整備に取り組む必要があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

二つ目に、地域福祉の拠点センターとしての地域包括支援センターも介護予防プランの作成が主たる業務でしたが、多様な市民ニーズに対応できる高齢者の総合相談所として、人員体制の見直しや広報活動の強化が必要であると考えますが、お考えをお聞かせください。

また、あんしんいきいきプラン21の総合相談支援の今後の方針、目標に、地域包括支援センターに認知症地域支援推進担当者と相談医を配置し、地域におけるケア体制及び医療との連携体制の更なる強化を挙げていますが、具体的にお聞かせください。

三つ目に、現時点で長野市の地域包括支援センターは、サブを含め十六か所、本年十月一日より新たに四か所増設予定と聞いておりますが、国においては、団塊の世代が後期高齢者に突入していく二〇二五年には、二十四時間対応の在宅介護、在宅看護ができる地域包括ケアシステムの確立を目指していますが、この地域包括ケアシステムの実現を目指す上で、医療、住まい、介護、予防、見守り・生活支援の五本の柱があり、その中核となるのが地域包括支援センターであります。切れ目のないサービスを提供する上で、中学校区に一か所の設置を目指して、もっともっと住民の中へ、住民の前へ出ていく必要があると考えますが、今後の計画、目標をお聞かせください。

四つ目として、先ほど五つの柱の中に、見守り・生活支援という観点がありました。その観点から民生委員の皆様には御活躍をいただき感謝申し上げますところですが、今後、団塊の世代が大量に高齢者の仲間入りをし、地域に戻ってくる時代であることから、元気な高齢者が地域の高齢者の手助けをする団塊世代のサポーター登録、団塊世代の地域福祉の戦力化が大きなキーワードであると考えますが、お考えをお聞かせください。

最後に、その上で、平成二十三年十二月定例会でも質問しましたが、支え合う市民の力を生かせる地域づくりのために、ボランティア活動にポイント制を導入し、ボランティアポイントをためることで、地域での一人一人の活躍に報い、実りあるものにしていくボランティアポイント制度を再び提案しますが、

検討状況、お考えをお聞かせください。併せて、予防という観点から、健康診断や健康講座、スポーツ活動への参加などでポイントをためると特典を利用することができる健康マイレージ制度への取組を提案しますが、お聞かせください。

◎**保健福祉部長**（駒津善忠君） 初めに、支え合う地域社会についてのうち、民生・児童委員が活動しやすい環境整備についてお答えをいたします。

福祉に対する市民ニーズは、年々多様化をしており、民生・児童委員の負担が増加をしていることから、活動しやすい環境を整えることは大変重要なことであると考えております。

市では、本年六月に孤立防止・見守りネットワーク事業をスタートいたしました。この事業には民生・児童委員を支援する側面もございます。例えば、民生・児童委員が行っている業務の一つである日常的な見守り活動について、ライフライン、定期宅配、新聞販売など三十七の事業者と高齢者等の見守りの協力に関する協定を締結することで、地域の見守りに協力していただいております。また、各地区の実情に応じて、地域における見守り機能の向上を図る取組を始めていただいております。民生・児童委員活動の一助になるものと考えております。

さらに、活動上で抱えた困難事例や悩み事などを相談できる総合相談窓口を社会福祉協議会に開設し、民生・児童委員本人が抱え込まない、孤立しないようバックアップ体制を整えるなど、活動における不安の軽減に努めているところでございます。今後も民生・児童委員の皆さんを初め、関係機関と連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、行政の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

次に、地域包括支援センターについてお答えいたします。

本市は、あんしんいきいきプラン21に基づき、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを拠点とした保健、医療、福祉の連携体制づくりを進めているところでございます。

まず、地域包括支援センターの配置についてからお答えいたします。

このセンターは、平成二十六年度末までに十七か所を目標に整備を進めております。現在、直営が三か所、民間委託が十か所、さらに、この十月には新たに四か所を民間委託により設置をし、サブセンター、在宅介護支援センターを合わせますと、おおむね中学校区に一か所の相談支援体制は整いつつあります。しかしながら、高齢者人口が九千人を超える地域を担当するセンターもあるなど、まだ十分とは言えない設置状況であることから、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、来年度以降も順次、整備を進めてまいります。併せて、直営センターの整理統合を進め、来年一月から北部を中部に統合することで基幹的な機能を集中強化いたしまして、認知症高齢者への早期対応、孤立防止・見守り活動の支援など、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うべく体制を整えているところでございます。

次に、地域包括支援センターの活動についてお答えをいたします。

今期計画に盛り込んでいる総合相談支援に関しましては、本市の元気な高齢者を含めた六十五歳以上の八人に一人が、日常生活に支障を来すような認知症状、行動が見られる状態にあることから、本市では認知症高齢者対策を喫緊の課題として捉え、重点的に取り組むこととしております。具体的には、中部地域包括支援センターに配置している専任の看護師がコーディネーターとしての役割を担い、地域での認知症支援、また、医療との連携強化を図るとともに、専門医による認知症相談会を毎月開催するなど、新たな事業を展開しております。

さらに、本年度は、全国十四都市で実施する認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業の採択を受け、医師、保健師、作業療法士等でチームを編成し、初期段階から包括的な支援を行い、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築に取り組んでいるところです。

次に、地域包括支援センターの人員体制につきましては、相談業務に必要な職員加配や、業務を補完する在宅介護支援センターとの連携、協力により、円滑に業務が行われていることから、現時点で人員体制の見直しの考えは持っておりません。

広報活動については、広報ながのやパンフレット等による周知の他、九月を認知症啓発月間と定め、この二十日には長野駅前街頭啓発を行う他、認知症サポーター講座の開催など、啓発活動を展開する中で、高齢者の総合相談窓口としての周知を積極的に行ってまいります。

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯、また、認知症高齢者の増加が予測される中、介護、医療を初めとする様々なサービス提供をコーディネートする、地域包括支援センターの役割はますます重要になってまいります。センターがそれぞれの地域において、介護サービス事業者、医療関係者、民生・児童委員や住民自治協議会などとの密接な連携が図れますよう、市は設置主体として全体の業務を統括してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの見守り・生活支援について、元気な高齢者が地域の高齢者の手助けをする団塊世代のサポーター登録と地域福祉の戦力化についてお答えいたします。

本市における六十五歳以上の人口は、本年七月には十万人を超え、高齢化率も二十六・一パーセントと四人に一人が高齢者という状況の中で、高齢化の進展に対応した施策の推進が求められております。あんしんいきいきプラン21では、高齢者の皆さんが健康で生きがいのある生活を保つため、生きがいづくり事業の充実を図ることを推進しております。

本市では、長野県短期大学及び信州大学との協働により、市長が学長を務める、ながのシニアライフアカデミーを開講しております。この講座は、二学年制でございまして、地域における指導的役割を果たす人材―地域リーダーを育成しており、今年で五年目を迎えますが、平成二十四年度までに百三十四人の方が卒業し、そのうち三十六・一パーセントの方が地域活動に取り組んでいただいております。また、地域の福祉活動として地域たすけあい事業がございしますが、住民自治協議会が主体となり、地域にお住まいの方の御協力をいただきながら、家事援助や福祉移送を会員制により助け合う事業でございします。平成二十四年度末現在、六百七十一人の方が、協力会員として御登録をいただいております。

これらの事業は元気な高齢者が地域の高齢者の手助けをする団塊世代のサポーター登録の一つとして考えており、団塊世代の皆様は地域福祉の戦力として加わっていただくよう、これからも取り組んでまいります。

次に、ボランティアポイント制度、健康マイレージ制度についてお答えいたします。

まず、ボランティアポイント制度は、高齢者が介護施設や介護サービス事業所などで行ったボランティア活動の実績に対してポイントを付与するもので、地域貢献をしていただくことで御自身の介護予防や健康増進につながり、ひいては介護給付費等の抑制効果が得られること、また、ポイントを換金することにより、御自身の介護保険料が軽減されるなどのメリットが期待されております。

市といたしましては、団塊の世代の方々が後期高齢者となってまいります二〇二五年を見据えた地域包括ケアシステム、この構築を更に進めていく上で、介護予防や生活支援の面においては、自発的なボランティア活動など、支え合いによるところも大きくなると予想され、また、介護保険料の上昇も見込まれ

ることから、サービスの質を維持しつつ、介護給付費の抑制を図る有効な手だてを模索していくことが必要と考えております。

また、健康マイレージにつきましては、市民の健康づくりを目的として、健康診査の受診、健康講座や地域行事に参加した場合などに一定のポイントが付与されるもので、ポイントの還元方法は、地域の商品券、事業に参加する協力店でのポイントに応じたサービスの提供や保育園や学校などへの寄附など様々で、幅広い市民を対象とし、それぞれ特色のある内容で健康づくりを促進しております。

長野市では、健康長寿のまちを目指し、特定健診、がん検診、健康教室、介護予防活動など様々な事業を実施するとともに、健康づくりや介護予防に関しまして、自発的に活動する地区組織やサークルなどの育成支援に努めており、今後も積極的に推進してまいりたいと考えております。

御提案のごさいました、それぞれの制度につきましては、高齢者の皆さんの社会参加や健康増進に取り組む動機付けの一つの方法として、東京都稲城市を初め先進的に導入をされておりますが、実際の効果に関して具体的な情報が得られていない状況でございます。本市といたしましては、自発的な取組を更に推進しながら、併せて両制度の課題や効果検証などについて、他市の状況を引き続き調査研究してまいります。

以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君） 団塊世代のサポーター登録、また、地域福祉の戦力化、これについて積極的に進めていただけるということですので、よろしく願いいたします。

先ほどの相談という部分でございますけれども、やはり地域包括支援センターが相談の窓口、歩いて行って相談できるというようなことが、なかなか市民に周知されていないのではないか、また、名称についても市民にとって相談の窓口であるということが分からないのではないかというふうに思っております。鹿児島市などでは、この愛称を長寿あんしん相談センターなどというふうに変えています。本市においても、あんしん相談センターというふうに変えてみてはいかがでしょうかと思っております。

また、八月上旬に発表された社会保障国民会議報告書では、介護保険の利用者が想定を上回るペースで増え続け、財政を圧迫している問題に対し、要支援向けのサービスを、介護保険から市町村が独自に手掛ける事業に移すことが示されております。このサービスを介護保険から切り離し、市町村が受け皿になって地元のNPOやボランティアも活用し、コストを抑えるやり方を想定しております。地域の実情に応じて、二〇一五年度から段階的に移行していく道筋を描いております。

また、厚生労働省は、二〇一四年度から高齢者の在宅生活を支援する民間企業やNPOなどのサービスを利用者をつなぐ生涯現役コーディネーター、これを市町村に配置する方針を決めました。勤め先を定年退職した住民などにコーディネーターとして活躍してもらい、自身の介護予防にもつながるとしてあります。

そのような中、先ほど申し上げました介護ボランティアポイント制度、また、それ以外にも健康マイレージというのも静岡の袋井市が始めたところでございますけれども、この平成二十四年度、二十五年度、大きく全国に広がりつつある制度であります。是非ともこの制度の活用を積極的にお約束をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎保健福祉部長（駒津善忠君） 先ほどもお答えいたしました、東京都稲城市の例も挙げさせていただ

きました。全国でこの二年間の間にボランティア制度につきましても、以前は五十自治体ほど、今調査しますと、七十五自治体というようなことで、二十から二十五前後の自治体が増えている状況というような中で、先ほど申しました効果の部分でも、明確な情報が無いということもございますので、もう少し調査をさせていただき進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

◆二十二番（松井英雄君） この地域ケアシステムは、長野市が作り上げていくシステムであります。積極的に調査をしながらお取組をよろしくお願いいたします。